

高齢者・障害者施設の感染対策を 考える感染対策地域支援ネット ワーク (Shiga HAI-Net)

滋賀県健康医療福祉部障害福祉課

新型コロナウイルス感染症対応において認めた高齢者・障害者施設の課題

- 施設間の感染対策に係る知識および技術のレベル、マニュアルの内容に相違がある。
 - 職員間の感染対策に係る知識および技術のレベルに相違がある。
 - 自施設内の対策が適切であるか否かわからない。
 - 平時・有事の対策を相談する専門家が確保できない。
- 1. 関係者が一様に知識レベルを向上させるための研修がない。
- 2. 他施設と情報共有する機会がない。
- 3. 施設内の対策を主導的に推進できる人材が少ない。
- 4. 有事に使えるマニュアルがなかった。

感染対策地域支援ネットワーク (Shiga HAI-Net)の構築

課題を新型コロナウイルス感染症対応時の人材育成に係る課題

1. 関係者が一様に知識レベルを向上させるための研修がない。
2. 他施設と情報共有する機会がない。
3. 施設内の対策を主導的に推進できる人材が少ない。
4. マニュアルが有事に使えなかった施設がある。

対応策

1. 関係課、保健所および関係団体が人材育成等を協議する「プラットフォーム」を構築
2. 施設内の感染対策を指導できる人材を養成
3. 施設間の情報共有機会を提供
4. 平時・有事の相談体制を構築
5. 専門家からマニュアルへの助言



「プラットフォーム」



感染対策地域支援ネットワーク(Shiga HAI-Net) 3

10年後の目指す姿

1. 各施設でリーダーのもとに適切な感染対策が実施されている状態にある。
2. 各施設が感染対策および事例対応をリーダーを中心に検討することができる。
3. 課題を感染症専門家や保健所と連携して地域で解決することができる。

感染対策地域支援ネットワーク（Shiga HAI-Net）

Shiga Healthcare Associated Infection control Network

設置目的

1. 高齢者施設および障害者施設において科学的根拠に基づく感染対策の実践を推進する人材を養成すること
2. 県内および地域における関係施設、保健所および専門家等による相互支援を推進すること

構成メンバー

1. 県庁関係課（感染対策主管課、高齢者施設主管課、障害者施設主管課）、県内保健所
2. 関連団体
3. 市町
4. 医療機関の専門家

活動内容

1. 研修会の実施
2. マニュアル検討
3. 感染制御リーダーのネットワークの構築
4. 集団発生時の技術的支援

高齢者・障害者施設の人材養成研修 目的 (感染制御リーダー研修、一般研修)

感染制御リーダーの養成および研修の目的

1. 施設における感染対策が科学的根拠に基づいて実施されるために、感染対策を提案、実践および指導できる人材を養成する。
2. フォローアップ研修により、持続的な研修機会および感染制御リーダー活動の先進事例を共有する。
3. 各施設の相互支援を推進するために、リーダー間の地域ネットワークを構築する。

一般研修の目的

1. 施設における感染対策が科学的根拠に基づいて実施されるために、感染対策の基本を理解した職員を育成する。

感染制御リーダー認定研修の募集定員と対象

施設における感染管理の中心的な役割を担う職員を感染制御リーダーと呼ぶ

1. 平時から施設内の感染対策指導を行う。
2. 感染症発生時対応を主導的に行う。
3. マニュアルの整備・見直しに関わる。
4. 保健所等が感染対策に関する連絡をする際の窓口となる。

感染制御リーダー認定研修の募集定員と対象

定員

1. 大津市保健所および草津保健所管内 保健所管内当たり10施設・20名
 2. 他の保健所管内 保健所管内当たり5施設・10名
- ※各施設から介護リーダーと看護リーダーの2名の参加を想定

対象

1. 入所施設（高齢者・障害者施設）およびグループホームの常勤職員であること。
2. 職員に指示・命令を行うことのできる指導的立場の職員であること。
3. 施設の感染対策向上に意欲があること。
4. 施設長が施設における感染対策を指導する者として認め、推薦書提出された職員であること。
5. 所属施設内に感染対策チームがあることもしくは設置予定であること
6. 所属施設にマニュアルがあることもしくは第3回研修までにマニュアルを作成できること
7. 更新のための単位を取得することが可能であること

研修プログラム 案

	研修テーマ	講師	参加方法	リーダー 研修	一般 研修
1日目	☐ 感染症とは ☐ 感染症防止の対策（標準予防策） ☐ 感染経路別予防策 ☐ 実技演習（①おむつ交換、②手指衛生、③環境清掃、④個人防護具着脱）	外部感染管理 認定看護師	集合	○	(○)
			WEB Zoom, Youtube	—	○
2日目	☐ 平時から行う感染症のモニタリングと発生時に行う調査のまとめ方 ☐ 感染対策に必要なチームづくり ☐ 職業感染防止対策 ☐ 感染防止に関する研修会の企画 ☐ 感染対策マニュアル作成について	外部感染管理 認定看護師	集合	○	(○)
			WEB Zoom, Youtube	—	○
3日目	午前 【実技】ゾーニング、施設ラウンド 午後 マニュアル検討（グループワーク）	☒ 地域感染管理認定看護師 ☒ 保健所	受講生 施設内 実地研修	○	—

巡回支援

1. 専門家が各施設を訪問し、研修、巡回指導および各種相談対応を行っている。令和3年から行っている事業である。
2. 座学もしくは集団研修による研修を補うために、施設に特化した技術的助言を行う。
3. 令和6年度以降は、リーダー研修に参加した職員が所属する障害者施設を優先的に訪問する。
4. 年間7施設を上限として対応する。

感染制御リーダーおよび感染制御リーダーが 所属する施設へのインセンティブ

1. 滋賀県知事認定証の発行
2. 県HPに感染制御リーダーが在職する施設のリストを掲示する。
3. 感染制御リーダーの名称表示を認める。
4. 本研修を「障害者支援施設等感染対策向上加算Ⅰ」の研修加算要件に該当させる（次ページ参照）

感染制御リーダー認定研修の位置づけ

障害者支援施設等における医療機関との連携強化・感染症対応力の向上

① 感染症発生時に備えた平時からの対応

<運営基準の見直し>

- 障害者支援施設等（障害者支援施設、グループホーム、（福祉型）障害児入所施設）について、新興感染症の発生時等に感染者の対応を行う協定締結医療機関（*）と連携し、新興感染症発生時等における対応を取り決めることを努力義務化
- 協力医療機関が協定締結医療機関である場合には、当該協力医療機関と利用者の急変時等の対応等の取り決めを行う中で、新興感染症の発生時等における対応についても協議を行うことを義務化

<報酬による評価>

- 障害者支援施設等について、感染症発生時における施設内感染を防止する観点や感染者への医療提供を迅速に行う体制を平時から構築していく観点から、以下の①～③の要件を満たしている場合に評価。（Ⅰ）
 - ① 新興感染症の発生時等に感染者の診療等を実施する協定締結医療機関との連携体制を構築していること
 - ② 協力医療機関等と感染症発生時の対応を取り決めるとともに、軽症者等の施設において対応可能な感染者については、協力医療機関等との連携の上で施設において療養することが可能であること
 - ③ 感染症対策にかかる一定の要件を満たす医療機関等や地域の医師会が定期的に主催する感染対策に関する研修に参加し、助言や指導を受けること

- 医科診療報酬点数表の感染対策向上加算に係る届出を行った医療機関から3年に1回以上実地指導を受けている場合に評価。（Ⅱ）

（*）協定締結医療機関…令和4年12月に成立した感染症法等の改正により、都道府県は、新興感染症等の対応を行う医療機関と協議を行い、感染症に係る協定を締結することとしている。

【新設】

障害者支援施設等感染対策向上加算（Ⅰ）	10単位/月
障害者支援施設等感染対策向上加算（Ⅱ）	5単位/月

② 新興感染症等の発生時に施設内療養を行う障害者支援施設等への対応

- 新興感染症等の発生時に、施設内で感染した障害者に対して必要な医療やケアを提供する観点や、感染拡大時の施設等における生活継続等の対応として、必要な体制を確保した上で施設内療養を行った場合に評価。
- ※ 対象の感染症については、今後のパンデミック発生時に必要に応じて指定

【新設】

新興感染症等施設療養加算	240単位
--------------	-------

本研修は、「医師会が定期的に主催する感染対策に関する研修」に位置付けています。

一般研修の対象者

一般従事者研修の対象者

1. 高齢者・障害者事業所の職員であること（入所、通所、居宅を問わない）。
2. 事業所責任者が参加を認めること。

※研修プログラムの1日目と2日目までの研修テーマが受講可

令和7年度の予定（案）

時期	内容
令和7年4月	研修会の案内
5月	フォローアップ研修（令和6年度リーダー研修受講者）
6月	第1回研修会（リーダー研修および一般研修）
7月	第2回研修会（リーダー研修および一般研修） 確認試験
8～9月	第3回研修会（リーダー研修）